

家畜衛生だより

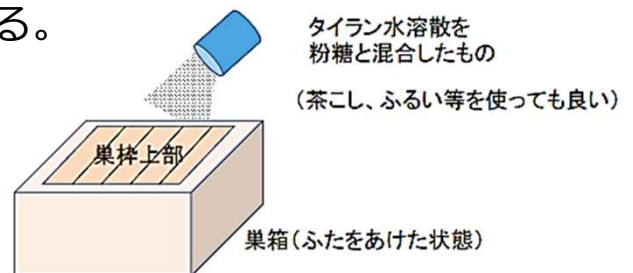
平成30年1月 第24号
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

みつばちにタイラン水溶散を使う場合の注意点

アメリカふそ病の予防薬として、タイラン水溶散が新たに承認・販売されました。以下の点に注意して使用してください。

○添付文書をよく読み、用法・用量を守りましょう

- ・育児箱1箱当たり、200mgのタイラン水溶散を20gの粉糖に混合、ただちに使用。
- ・週1回3週間、巣枠の上部に振りかける。
- ・上記の使用量は成虫4万匹/箱の場合であるが、1箱に4万匹も成虫がいない場合であっても投与量は減らさない。



○残留に注意しましょう

- ・集蜜期には使わない。食用に供するはちみつ及びその他の生産物の生産の28日より前に使う。
- ・本剤の投与期間中又は休薬期間中は、採蜜用の継箱を置かない。やむを得ず継箱を置いた場合は、休薬期間終了後に継箱内のはちみつ、ローヤルゼリー等を取り除く。(抗生物質が残留しているため食用にできません)
- ・本剤を投与したあとの育児箱中のはちみつやローヤルゼリー等は抗生物質が残留しているため、休薬期間終了後に巣箱から取り除き、改めて食用の集蜜を開始する。
- ・必ず粉糖(コーンスターチなどのでんぷんが入っていないもの)に混合する。

ご不明な点などございましたらご連絡ください

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください